

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)の施策取組評価表

【評価】 A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施)、B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施)、C:あまり取り組めていない(6割未満実施)
【次期計画の方向性】 継続、変更、拡充、縮小、統合、廃止

(令和5年度末)

基本 目標	施策の 方向	基本 施策	計画内容			取組状況				次期計画 の方向性
			主な取組	取組内容	担当課	評価	取組実績(具体的な実施内容・実績値等)		今後の予定(実施内容等)	
1 家庭を基本とした子どもの心身の健やかな成長	1 子どもと親の健康保持及び増進	1 子どもと親の健康	1 母親(妊産婦)への支援体制の充実	安全・安心に妊娠期が送れるよう、母子健康手帳交付時の保健指導や妊婦の健康診査費助成事業を行うとともに、育児不安を持つ妊産婦には訪問・相談による早期支援を行います。また、すべての妊産婦について電話等による支援を実施しています。	健康課	A	令和5年度は382人の妊婦に対して保健指導、妊婦健康診査費助成を行っています。令和5年2月より伴走型相談支援を開始し、母子手帳交付から産後まで切れ目のない支援を行い、育児不安を持つ妊産婦には産婦人科と連携し電話・訪問による早期支援を実施しています。		令和6年度から1か月児健康診査費助成を実施します。	継続
				2 乳幼児健診の充実	健康課	A	令和5年度は乳幼児健診の受診率が98%以上です。未受診児には家庭訪問や園訪問により状況を把握し、転出児を除いて未把握は2件(海外在住)です。		現状どおり継続実施します。	継続
			3 予防接種の推奨	子どものさまざまな疾病を予防するため、予防接種を推奨していきます。幼児インフルエンザ予防接種においては、一部費用を助成します。	健康課	A	定期接種については、こんにちは赤ちゃん訪問で予防票を配布し接種勧奨に努めています。任意接種についても、令和4年度からインフルエンザ予防接種に加えておたふくかぜ予防接種の一部助成を実施しています。		現状どおり継続実施します。	継続
			4 乳幼児の事故防止に関する啓発	乳幼児健診・相談事業等を通して、リーフレット配布等により、事故防止についての意識啓発に努めていきます。	健康課	A	健診・相談時にリーフレットを配布し、7・8か月児相談ではベビー人形を使って心肺蘇生法の実習を行っています。		現状どおり継続実施します。	継続
			5 総合的な保健医療体制の整備	安心して出産ができ、母子ともに健やかに育つことができるように、周産期連絡会をはじめ、近隣市町及び関係医師会、歯科医師会との連携のもとで総合的な保健医療体制の整備を行います。	健康課	A	周産期連絡会は年に4回参加、健康づくり推進協議会、歯科連絡会議は年に1回開催しています。		現状どおり継続実施します。	継続
			6 不妊に関する支援体制の充実	不妊に関する情報提供を行い、不妊治療費の助成事業を継続実施します。	健康課	A	令和5年度は一般不妊治療54件、妊活応援金(特定の不妊治療)111件の申請を受けています。		現状どおり継続実施します。	継続
		2 「食育」の推進	7 ライフステージに応じた望ましい食習慣の確立	母子健康手帳発行時やプレママサロン、乳幼児健診・相談での栄養指導、母子健康教育、食育出前講座などでの食育の実践普及を図ります。	健康課	A	母子健康手帳発行時や乳幼児健診・相談対象者に対して栄養指導を行っています。令和5年度プレママサロン76人、食育出前講座132人		現状どおり継続実施します。	継続
				子育てつどいの広場において、親子クッキングや野菜の栽培、栄養士による講座等、親子で参加する食育の機会を作ります。	児童福祉課	A	子育てつどいの広場において、食育に関する講座や野菜収穫体験などを行っています。		継続実施します。	継続
			8 保育所・幼稚園・認定こども園・学校における食育の推進	授業などを通じて子どもたちの食に関する知識や生活習慣病に対する意識の向上を図ります。また、行事会・郷土料理を取り入れた給食実施を推進します。	幼児教育課	A	野菜などの栽培活動や、献立を栄養素に分けた表の掲示、四季折々の行事等を通して、子どもたちの食に関する興味・関心を促しています。		継続実施します。	継続
					学校教育課	A	全校に食育推進委員をおき、食に関する指導計画(全体計画・年間指導計画)のもと、食育を推進しています。学校食育推進委員会:年2回(計画・実施報告)、研修会		引き続き実施します。	継続
					すこやか給食課	A	学校給食を生きた教材として活用し、子どもの望ましい食習慣の形成に努めているほか、学校給食を通じて季節に応じた行事食や郷土料理に触れる機会を提供しています。		行事食・郷土料理を取り入れた給食実施を推進します。	継続
					健康課	A	4歳児・小学1年生・中学1年生と保護者に朝食を14日間記録するシートを配布し、食事内容の充実を図っています。令和2年度「早寝早起き朝ごはん」運動推進に係る文部科学大臣表彰を受賞。令和5年度配布数1,739人、回収数1,335人		現状どおり継続実施します。	継続
		9 保護者への普及活動		給食・保健だより等の発行により、バランスのとれた食事の大切さや食育の学習内容について家庭への啓発を図ります。	幼児教育課	A	管理栄養士監修のもと食育だよりを月1回発行し、バランスの取れた食育推進を図っています。また、園だより、保健だより、クラスだより等を通して食事の大切さを伝えていきます。		継続実施します。	継続
					学校教育課	A	給食便りの配布や各校での食に関する学習を通して啓発を行っています。健康課と連携し、小学1年生、中学1年生において、たつの朝ごはんファミリーマロンを実施しています。		引き続き実施します。	継続

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)の施策取組評価表

【評価】 A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施)、B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施)、C:あまり取り組んでいない(6割未満実施)
【次期計画の方向性】継続、変更、拡充、縮小、統合、廃止

資料 2 - 3

(令和5年度末)

基本 目標	施策の 方向	基本 施策	計画内容			取組状況			次期計画 の方向性
			主な取組	取組内容	担当課	評価	取組実績(具体的な実施内容・実績値等)	今後の予定(実施内容等)	
					すこやか給食課	A	保護者へ給食だよりを通じて、バランスのとれた食事の大切さや食育の学習内容について、家庭での取組の中に活用できるよう啓発に努めています。	給食だよりの発行により、バランスのとれた食事の大切さや食育の学習内容について家庭への啓発を図ります。	継続
				市広報、食育月間(10月)リーフレットの配布、クックパッドへの公式ホームページ開設により、市が推奨するレシピを保護者に発信します。	健康課	A	広報誌に「おいしい・元気・たつの」を年6回掲載しています(10月は食育月間特集)。令和5年度ポスター690部、リーフレット12,589部配布	現状どおり継続実施します。	継続
			10 家庭や地域との連携	給食センターの施設見学や親子給食試食会を通して学校給食への理解を深めます。また、地元生産者との連携を図ることにより、学校給食における地産地消を推進します。	すこやか給食課	A	給食センターの施設見学や給食試食会を通して、保護者に学校給食への理解を深める取組を行っています。また、学校給食に地元食材を積極的に活用し、地産地消を推進しています。	現状どおり継続実施します。	継続
			11 日本型食生活の推進	市内幼稚園、小学校、その他イベントでの、かまどごはんや家庭科の出前授業の実施で、ごはんを中心とした日本型食生活を推進する「たつのハートごはん活動」を実施します。	健康課	A	市内こども園、小学校、イベントにおいて、かまどごはん体験を通じて朝ごはん摂取、日本型食生活の推進を図っています。令和5年度対象者727人	現状どおり継続実施します。	継続
			12 廃棄の少ない食事づくりの推進	生ごみの水切りや堆肥化活動を推進し、生ごみの減量化を図ります。また、食品ロスの削減にも取り組んでいきます。	環境課	A	ごみ減量に係る環境学習、出前講座等による生ごみの水切りの啓発、食品ロス削減のために定期的なフードドライブを行っています。令和5年度フードドライブ回収量 米:約322kg、その他食品:約367kg	引き続き実施します。また、イベント開催時におけるフードドライブの実施、市内スーパーにおける食品廃棄物の削減に対する支援を図ります。	継続
		3 思春期保健対策の充実	13 心の相談体制の充実	子ども家庭センターなどの専門機関との連携を強化するとともに、スクールカウンセラーなどを通じて、適切な相談や指導を行える体制を整え、充実させていきます。	学校教育課	A	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談を実施し、児童生徒、保護者の悩みに対応し、関係機関につないでいます。	引き続き実施します。	継続
					健康課	A	健康課や各総合支所地域振興課において電話や窓口での相談に対応しています。	現状どおり継続実施します。	継続
			14 性や喫煙、飲酒、薬物に関する教育の充実	性や性感染症、人工妊娠中絶、喫煙や飲酒、薬物、過剰なダイエット、心の問題などに対する正しい知識の普及や意識の啓発をしていきます。	学校教育課	B	道徳や総合学習において性教育を実施しています。中学校で男女共同参画に関するパンフレットを配布しました。	引き続き実施します。	継続
					健康課	A	市内中学3年生を対象に思春期健康教育を実施しています。令和5年度620名	現状どおり継続実施します。	継続
	4 小児医療の充実		15 小児救急医療体制の整備	たつの市・揖保郡医師会と連携しながら西播磨2次小児救急医療体制を整えとともに、近隣市町との連携による救急医療体制を整えます。	健康課	A	たつの市・揖保郡医師会と連携しています。兵庫県では、西播磨小児救急医療体制について、西播磨各市町及び医師会の連携体制の充実を図り、現状の医療体制の維持に努めています。	現状どおり継続実施します。	継続
			16 救急・夜間医療機関に関する情報の提供	救急・夜間医療機関や小児救急医療電話相談について、乳幼児健診・相談時等に情報提供を行います。	健康課	A	健診時に情報提供を行っています。小児救急医療を知っている親の割合:令和5年度93.9%	現状どおり継続実施します。	継続
			17 かかりつけ医の普及	子どもの発育などの悩みを気軽に相談できる、かかりつけ医を持つよう、乳幼児健診・相談時等に呼びかけます。	健康課	A	健診・相談時に呼びかけをしています。かかりつけ医を持つ親の割合:令和5年度89.1%	現状どおり継続実施します。	継続
	2 ワーク・ライフ・バランスの実現	1 仕事と子育ての両立の支援	18 育児休業取得の啓発	育児休業や出産休暇等制度の普及に努めていきます。	人権推進課	B	育児・介護と仕事の両立についての男女共同参画セミナーを開催し、育児休業や出産休暇制度等の普及・啓発に努めています。	制度を普及・啓発する機会を増やし、子育て世代等の対象者に確実に制度の趣旨が届く体制を研究していきます。	継続
			19 事業主に対する啓発	育児休業制度、就労時間の短縮やフレックスタイムの導入などを事業主に対して呼びかけていきます。	人権推進課	B	仕事と子育ての両立を支援するため、育児休業制度や就労時間の短縮、フレックスタイムの導入等について、男女共同参画セミナーを開催し、事業主に対して、情報提供を行っています。	事業主まで啓発が届くためのルートが確立していないため、啓発するルートの確立に努めます。	継続

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)の施策取組評価表

【評価】 A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施)、B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施)、C:あまり取り組んでいない(6割未満実施)

資料 2 - 3

(令和5年度末)

【次期計画の方向性】継続、変更、拡充、縮小、統合、廃止

基本 目標	施策の 方向	基本 施策	計画内容			取組状況				次期計画 の方向性	
			主な取組	取組内容	担当課	評価	取組実績(具体的な実施内容・実績値等)	今後の予定(実施内容等)			
					商工振興課	B	関係するチラシを課窓口を設置しています。また、市内企業の求職情報を掲載した冊子「たつので働くサポートブック」を作成し、「子育てサポート企業」くるみん認定を受けた企業について、該当企業ページに認定マークを記載しています。	継続実施します。	継続		
			20 再就職への支援	出産や子育てなどにより退職して再就職を希望する方に対し、再チャレンジを応援するセミナーの開催や技能取得講座等の情報提供に努めていきます。	人権推進課	B	県立男女共同参画センターの派遣相談員による女性に対する起業等支援のための出張相談を毎年実施しています。令和5年度相談者数3名	引き続き実施します。	継続		
			21 家族の育児参加を促す意識啓発	男性(家族)が育児や家事に参加する意識の向上を目指していきます。乳幼児健診・相談では問診票に父親の育児参加の項目を設け、指導に活かしていきます。	健康課	A	乳幼児健診・相談のアンケートにて父親の育児への参加状況を把握しています。積極的に育児をしている父親の割合:令和5年度69.2%	現状どおり継続実施します。	継続		
					人権推進課	B	兵庫県から配布された「家事シェアシート」を窓口等に設置し、家事分担を社会全体で考える「とも家事」を啓発し、男性(家族)が育児や家事に参加する意識の向上に努めています。	男性への育児及び家事への参加啓発については、他課との連携を図りながら進めていきます。	継続		
		2 すべての子育て家庭を支援する地域づくり	1 子育て支援サービスの充実	1 保育サービスの充実	22 時間外保育事業の充実	11時間の開所時間を超えて保育時間を延長し、多様化する保育ニーズに対応していきます。	幼児教育課	A	市内15園において、11時間の保育時間を超えた時間外保育を実施し、多様化する保育ニーズに対応した保育を提供しています。令和5年度延利用人数9,225人	継続実施します。	継続
					23 子育て家庭ショートステイ事業の充実	保護者の病気時などに、児童福祉施設などで子どもを預かる子育て家庭ショートステイ事業の充実を図ります。	児童福祉課	A	保護者支援の一環として、子育て家庭ショートステイ事業を行っています。母子家庭、育児疲れによる利用が多くあります。令和5年度延利用者数55人	継続実施します。	継続
					24 一時預かり事業の充実	保護者の仕事や病気、出産、冠婚葬祭、リフレッシュなどで昼間一時的に保育できない場合に一時預かりを実施します。	幼児教育課	A	一般型一時預かり事業を実施している市内9園において、緊急・一時的な保育ニーズに対応しています。令和5年度延利用人数523人	継続実施します。	継続
					25 放課後児童クラブの充実	放課後に家庭で子どもだけになってしまう小学生を対象に、遊びと生活の場を提供して健全な育成に努めていきます。	社会教育課	A	市内全小学校(16校)で19クラブを開設し、授業終了後から午後7時まで、授業のない日は午前8時から午後7時まで保育を行っています。令和2年度から土曜日を通年開設しています。	令和6年度に小宅第3クラブを増設し、受入児童の増加を行います。	拡充
					26 病児・病後児保育の充実	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の回復期にある子どもの一時預かりを行う、病児・病後児保育の充実を検討していきます。	幼児教育課	A	宍粟市、佐用町、上郡町とも連携を図りつつ、市内1園において病後児保育事業を実施し、家庭での保育が困難な子どもに保育を提供しています。令和5年度延利用人数136人	継続実施します。	継続
					2 ファミリー・サポート・センターやボランティアを通じた子育て支援	27 ファミリー・サポート・センター事業の充実	育児の援助を行いたい人と受けたい人の相互援助組織であるファミリー・サポート・センター事業を充実し、地域で子育てをする環境を整えていきます。	児童福祉課	A	ファミリーサポートセンターを設置し、協力会員が依頼会員の子の預かりや送迎を行っています。令和5年度利用件数1,104件	継続実施します。
28 子育てボランティアの育成・支援	地域の人材を積極的に活用した子育て支援を目指して、ボランティアの育成・支援に努めていきます。	児童福祉課	A	子育てつどいの広場や児童館において、地域住民や中高生のボランティアを募集し、イベント時の運営補助や託児等に携わることにより、ボランティアの育成を図っています。		継続実施します。	継続				
29 子育てボランティアなどとの連携	イベント時の一時保育などに関して、社会福祉協議会や子育てボランティア団体と連携し、対応していきます。	児童福祉課	A	子育てつどいの広場等において、地域住民によるイベント時の運営補助や託児等を依頼しています。		継続実施します。	継続				
3 相談支援体制の充実	30 地域の相談体制の充実	子育てつどいの広場、子育て支援センター、児童館における相談事業を充実していきます。	児童福祉課	A		子育てつどいの広場や児童館において、子育て相談を行うとともに、必要に応じて子育て応援センターすくすくや母子支援センターはつらつにつないでいます。	継続実施します。	継続			
			幼児教育課	A	子育て支援センターつくしんぼの館において、地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として充実を図っています。令和5年度延利用人数2,917人	継続実施します。	継続				
			31 幼稚園・保育所・認定こども園における相談体制の充実	幼稚園における未就園児保育や保育所・認定こども園において実施する「すくすく教室」や「おいで保育所・こども園」事業を通じて、保育士による育児相談を充実していきます。	幼児教育課	A	市内公私立全園において実施し、遊びの提供や、子育てに関する情報提供、育児相談を行っています。また、園行事への親子参加や保育体験への参加を通して、子育ての楽しさを感じられるよう努めています。令和5年度「すくすく教室」親子参加延組数2,049組、「おいで保育所・こども園」親子参加延組数440組	継続実施します。	継続		

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)の施策取組評価表

【評価】 A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施)、B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施)、C:あまり取り組んでいない(6割未満実施)
【次期計画の方向性】 継続、変更、拡充、縮小、統合、廃止

(令和5年度末)

基本 目標	施策の 方向	基本 施策	計画内容			取組状況			次期計画 の方向性
			主な取組	取組内容	担当課	評価	取組実績(具体的な実施内容・実績値等)	今後の予定(実施内容等)	
			32 乳幼児健診・相談での相談体制の充実	乳幼児健診・相談事業などを通じて、育児に関する相談の機会を増やしていきます。	健康課	A	乳幼児健診・相談に加えて赤ちゃん相談、キッズ相談を実施しています。また、発達の気になる親子に対しては親子ふれあい教室や発達相談を紹介し、相談体制の充実を図っています。	現状どおり継続実施します。	継続
			33 さまざまな媒体を活用した相談体制の充実	子育てに関する疑問や悩み、不安について、子育て応援センターすくすくの相談体制を充実するとともに、電話やインターネットを通じた相談体制を検討していきます。	児童福祉課	A	令和2年度からメールでの相談受付を実施し、電話や面接による相談対応につなぐ等相談体制の充実を図っています。令和5年度メール相談件数3件	継続実施します。	継続
			34 育児支援強化の取組	こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康教育や相談、訪問指導の中で、関係機関との連携を図り、育児支援の強化に努めていきます。	健康課	A	母子・健康推進委員によるこんにちは赤ちゃん訪問や保健師、助産師による新生児訪問や乳幼児訪問等で関係機関とも連携しています。	現状どおり継続実施します。	変更
			35 関係機関との連携	育児にかかわる専門家が連携し、こども家庭センターの巡回相談、療育相談や幼児期支援講座等の各事業において、情報交換を行い情報の共有化を図っていきます。	児童福祉課	A	対象者のニーズに合わせて療育相談等につなぎ、専門的な相談対応を関係機関と連携して行っています。	継続実施します。	継続
		健康課			A	子育て支援連絡会は毎月実施し、児童福祉課と情報共有しています。また、母子連絡会は年に2回実施し、龍野健康福祉事務所と児童福祉課で情報共有しています。	現状どおり継続実施します。	継続	
		学校教育課			A	小中学校において、薬物乱用防止教室、思春期教育を実施しています。また、スクールカウンセラーによる心の教育やストレスマネジメント教室を実施しています。	引き続き実施します。	継続	
		4 情報提供の充実	36 子育て情報の充実	広報誌や市ホームページなどにおいて、子育て情報を提供します。	関係各課	A	広報誌や市ホームページにおいて、子育て支援情報を提供しています。また、LINEでの情報配信を行っています。	引き続き実施します。	継続
			37 子育てつどいの広場による情報提供	つどいの広場通信を発行し、広場や市の窓口のほか、ホームページに掲載するなど、イベント案内や子育てに関する情報を提供します。	児童福祉課	A	子育てつどいの広場通信を毎月発行し、広場や市窓口に備付、ホームページに掲載し、イベントや子育て情報を提供しています。	継続実施します。	継続
			38 子育てに関する情報提供	幼稚園・保育所・認定こども園において、子育てに関する情報を各家庭に提供します。	幼児教育課	A	登降園の送迎時や、園通信、掲示物を通して、子どもの発達の仕方や、子どもとの関わり方、その他子育てのヒントとなるような情報を提供しています。	継続実施します。	継続
			39 子育て支援ガイドブックの活用	子育て支援ガイドブックを母子健康手帳交付時に配布するほか、子育てつどいの広場等にも設置し、広く周知します。	児童福祉課	A	子育て支援ガイドブック「おおきなあれ！」を官民協働事業として市内各事業所から協賛をいただく形式で発行(令和3年度～)し、母子健康手帳交付時や転入時、子育て関連施設で配布、市ホームページに掲載し、広く周知しています。	継続実施します。	継続
					健康課	A	母子健康手帳交付時に子育て支援ガイドブックを配布しています。令和5年度382人	現状どおり継続実施します。	継続
	5 障害のある児童に対する施策の充実	40 健診・相談体制の充実	心身に障害のある子どもや発達障害の疑いのある子どもを早期に見し、専門相談機関につなげていきます。また、保護者に適切な支援を行っていきます。	健康課	A	言語相談、心理士相談、医師相談、出張発達相談を行っています。令和5年度125人	現状どおり継続実施します。	継続	
		41 療育体制の充実	心身に障害のある子どもや発達障害の疑いのある子どもについて、発達相談、遊びの教室を実施し、専門スタッフによる相談・指導を充実させていきます。また、専門療育機関への紹介を積極的行っていきます。	児童福祉課	A	障害児通所支援センターはばたき園において、身体又は知的に障害のある児童に対し、必要な指導・訓練を行っています。令和4年度により利用しやすい施設へリニューアルし、利用者のニーズに応じたサービスを提供しています。	継続実施します。	継続	
				健康課	A	親子ふれあい教室を行っています。令和5年度延参加者数81人	現状どおり継続実施します。	継続	
				地域福祉課	A	発達障害の疑いがあり保護者が診断等を希望する場合に、兵庫県立こども発達支援センターを紹介しています。令和5年度7件	引き続き実施します。	継続	
				学校教育課	A	教育相談(就学前個別相談)や巡回での5歳児就学前発達相談、はばたき園とのカンファレンスを実施しています。	引き続き実施します。	継続	
		42 障害児福祉サービスの充実	障害のある子どもの在宅生活を支援するために、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、療育事業などの各種在宅福祉サービスの充実を図ります。	児童福祉課	A	子育て応援センターすくすくにおいて、相談を受け、必要なサービスにつないでいます。	継続実施します。	継続	

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)の施策取組評価表

【評価】 A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施)、B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施)、C:あまり取り組んでいない(6割未満実施)

資料2-3

(令和5年度末)

【次期計画の方向性】継続、変更、拡充、縮小、統合、廃止

基本 目標	施策の 方向	基本 施策	計画内容			取組状況			次期計画 の方向性
			主な取組	取組内容	担当課	評価	取組実績(具体的な実施内容・実績値等)	今後の予定(実施内容等)	
					地域福祉課	B	市内に指定児童発達支援事業所は9事業所、指定放課後等デイサービス事業所は15事業所あり、多く利用されています。なお、「第2期障害児福祉計画」に基づき、事業所の新規開設は総量規制を行っています。令和5年度利用者数:児童発達支援142人/月、放課後等デイサービス276人/月	現状どおり継続実施します。	継続
			43 特別支援教育の充実	関係機関との連携を深めるとともに、教員の加配や指導力の向上に努め、障害児保育・特別支援教育の充実を図ります。	幼児教育課	A	個別の支援計画を作成し、園内教育支援委員会で話し合い、関係機関と連携し、個々に応じた保育を行っています。また、職員の指導力の向上を図るため、研修会を実施しています。	継続実施します。	継続
					学校教育課	A	特別支援教育のネットワーク会議やコーディネーター研修会、夏季研修会、教育支援員・介助員研修会を実施しています。	引き続き実施します。	継続
			44 相談体制や経済的支援の充実	家庭児童相談員や保健師などの専門スタッフによる障害のある子ども及び保護者への総合的な相談体制を整えるとともに、引き続き手当の支給も実施していきます。	児童福祉課	A	子育て応援センターすくすくにおいて、家庭相談員や保健師等が総合的に相談を受け、必要な支援を行っています。また、特別児童扶養手当の申請案内・受付しています(県が手当を支給)。	継続実施します。	継続
					健康課	A	発達に関する相談やその後の療育の利用に関する相談を実施しています。	現状どおり継続実施します。	継続
	2 子育て家庭への経済的支援の充実	1 子育てに関する経済的支援制度の充実	45 医療費の助成	中学3年生までを対象に、医療費の無料化を行っています。	国保医療年金課	A	令和4年7月から対象者を高校3年生まで拡充し、医療費の無料化を行っています(高校生は所得制限あり)。	次年度以降も継続予定です。	継続
			46 未熟児養育医療費の助成	養育が必要な未熟児に対して、医療費、入院時食事療養費の助成を行っています。	健康課	A	令和5年度は9人に給付しています。	現状どおり継続実施します。	継続
			47 各種手当の支給	児童手当や児童扶養手当などの各種手当を支給していきます。	児童福祉課	A	児童手当や児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度を案内し、申請受付、支給を行っています。	国制度改正により、児童手当(対象児童拡充、所得要件廃止等)、児童扶養手当(所得要件引下げ)を拡充します。	拡充
					健康課	A	令和2年度からはつつべーまごころ便支給事業を実施し、児が生後2か月と5か月の頃に専門職からのメッセージを添えてベビー用品を宅配支給しています。令和3年度から妊産婦の経済的支援として、家事・育児支援が必要な家庭において家事ヘルパーを利用した費用の一部を助成しています(令和5年度利用者4人)。また、通院・健診等で利用できるタクシー券を配布し費用を助成しています(令和5年度利用者238人)。	継続実施します。	継続
			48 出生祝金の支給	出生祝金を支給し、子育て支援の充実を図ります。	児童福祉課、健康課	A	令和4年度まで出生祝金を支給し、令和5年2月から妊娠時と出生時に出産・子育て応援金(各5万円)を支給し、子育て家庭を支援しています。	継続実施します。	変更
			49 就学費用の助成	生活困窮による就学困難児童・生徒のいる家庭に学用品費や修学旅行費などの助成を行っています。	学校教育課	A	就学援助制度として助成を行っています。令和5年度3月末認定者数:小学校217名、中学校138名	引き続き実施します。	継続
			50 不用品交換事業の実施	市役所にある掲示板や広報誌を通じて、市民の間で不用品となった子ども用品やマタニティ用品などの交換を推進し、育児にかかる経済的負担の軽減に努めていきます。	環境課	A	掲示板や市広報、市ホームページを通じ、家庭における不用品の交換を推進し、再利用によるごみの減量化を図っています。令和5年度:譲りたい物75件、譲ってほしい物53件、交渉成立48件	引き続き実施します。	継続
			51 経済的支援に関する制度の周知	医療費の無料化をはじめ、児童手当や児童扶養手当などの制度について、対象家庭に周知するよう努めていきます。	関係各課	A	広報誌や市ホームページ、子育て支援ガイドブック「おおきくなあれ!」等を通じて、医療費助成や各種手当等の制度を周知しています。また、対象家庭には個別通知を行っています。	引き続き実施します。	継続
	2 ひとり親家庭への支援の推進		52 医療への助成	ひとり親家庭や養育家庭における医療費の助成を行います。	国保医療年金課	A	令和4年7月から所得制限の基準を緩和し、対象者を拡大して医療費の助成を行っています。	次年度以降も継続予定です。	継続
			53 ひとり親家庭などへ手当の支給	児童扶養手当を支給していきます。	児童福祉課	A	ひとり親家庭の状況を確認し、児童扶養手当の制度を案内し、申請受付、支給を行っています。	継続実施します。	継続
			54 相談体制の充実	母子・父子自立支援員や家庭児童相談員などの専門スタッフによる相談体制を整えていきます。	児童福祉課	A	母子父子自立支援員や家庭児童相談員、保健師等を配置し、相談体制を整備しています。	継続実施します。	継続

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)の施策取組評価表

【評価】 A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施)、B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施)、C:あまり取り組んでいない(6割未満実施)

資料2-3

(令和5年度末)

【次期計画の方向性】継続、変更、拡充、縮小、統合、廃止

基本 目標	施策の 方向	基本 施策	計画内容			取組状況			次期計画 の方向性
			主な取組	取組内容	担当課	評価	取組実績(具体的な実施内容・実績値等)	今後の予定(実施内容等)	
3 子ども が心豊か に成長で きる教育 の充実	1 子ども の成長を 支える教 育の充実	1 幼児教 育及び学 校教育の 充実	55 就労支援の充実	母子家庭の母・父子家庭の父の就労に際し、有利な資格取得を促進するための支援を行っています。	児童福祉課	A	ひとり親が就職に有利な資格取得する際に、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給しています。また、ハローワークと連携し、求人情報提供等の就労支援を行っています。	継続実施します。	継続
			56 資金の貸付	修学資金や就学支度金などの資金の貸付を行っています。	児童福祉課	A	兵庫県社会福祉協議会等による修学資金等の貸付の相談、申請受付を行っています。	継続実施します。	継続
			57 地域資源をいかした教育の充実	園児、児童の状況に応じて適切な教育課程を編成するとともに、地域の自然や文化などを積極的にいかし、体験学習などによる教育を推進していきます。	幼児教育課 学校教育課	A B	生活や遊びの中で、子ども一人一人の資質・能力を一体的に育む指導計画を作成し、地域で園外保育を行ったり、体験活動を行い、豊かな心を育むための教育・保育活動に取り組んでいます。 文部科学省の芸術文化事業を利用し、たつの市出身の音楽家のコンサートを実施しています(小学校2校)。	継続実施します。 引き続き実施します。	継続 継続
			58 自然や人々にふれあう体験学習の充実	自然学校を通じて自然にふれあう機会や、トライやる・ウィーク事業を通じて仕事や地域の人々とふれあう機会などを充実していきます。	学校教育課	A	自然学校(小学校)やトライやるウィーク(中学校)を実施し、自然や人とふれあう機会を作っています。	引き続き実施します。	継続
			59 郷土学習の充実	郷土の文化、生活に親しみ、愛着を持つために、郷土学習の充実を図っていきます。	小中一貫教育推進課	A	各小学校において総合学習等で地域人材を活用した授業を展開しています。	引き続き実施します。	継続
			60 保育士、教員の資質向上を図る研修	子どもを取り巻く社会環境の変化に対応した保育や教育を推進するために、保育士や教員の資質の向上に努めていきます。	幼児教育課 学校教育課	A A	市内公私立園職員を対象とした幼保こども園交流研修会や幼児教育研修会、実技研修会等を実施し、教育・保育の質の向上に努めています。また、国県等が主催する研修会に参加し、最新の情報に対応できるよう努めています。 県主催の教科研修・道徳研修等に参加しています。また、生徒指導・不登校・特別支援教育担当者会を開催し研修を実施しています。	継続実施します。 引き続き実施します。	継続 継続
			61 「生きる力」を育む学校づくりの推進	心の教育を充実させ、自ら学ぶ意欲や社会変化に対応し、たくましく生きる力の育成に努めていきます。	小中一貫教育推進課	A	総合的な学習の時間等で企業の方や先輩からの話を聞いて学ぶ機会を作っています。	引き続き学校と協力して人材や機会を提供していきます。	継続
			62 教育内容の充実	国際理解教育や情報教育、健康教育、情操教育などの様々な要素の教育を取り入れるとともに、教科の枠を超えた総合的な学習の時間も取り入れ、教育内容の充実を図っていきます。	学校教育課 小中一貫教育推進課	A A	市内全小中学校に外国語指導助手(ALT)を派遣しています。また、夏季休業中に外国語体験活動の講座を実施し、国際理解を深めています。 一人一台タブレット端末や電子黒板などの情報機器を導入した授業を実施しています。また、地域食材を使った調理体験を実施しています。	引き続き実施します。 引き続き実施します。	継続 継続
			63 生命と心を大切にする教育の充実	いじめや差別をなくすための啓発を行い、生命の大切さや思いやりの心などを育てます。また、高齢者や障害のある方への理解を深め、社会活動へ参加する意欲や態度を育てます。	学校教育課	A	道徳や総合学習、学級活動を利用し、地域福祉課等他課とも連携し、認知症学習や動物愛護教室を実施しています。	引き続き実施します。各教室はローテーションで実施していきます。	継続
			64 いじめなどへの相談体制の充実	学校や家庭、地域との連携を図り、いじめ、不登校などの悩みの早期発見・早期解決のため教育相談専門員及び適応教室指導員を中心とした相談体制を充実していきます。	児童福祉課 学校教育課	A A	学校等と連携し、相談体制の充実を図っています。 道徳や総合学習、学級活動を利用し、各月にいじめアンケートを実施(全学校)するとともに、生活ノート等を利用し、教育相談に役立てています。	継続実施します。 引き続き実施します。	継続 継続
			65 地域に開かれた学校づくり	学校評議員会制度や「オープンスクール」などを通じて、地域の人々の意見を取り入れ、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。	学校教育課	B	オープンスクールを実施するとともに、学校評議員会を実施しています。また、学校通信を配布しています。	引き続き実施します。	継続
			66 体験活動の充実	こどもサイエンスひろばを通じた実験などの体験活動や、たつの市新宮青少年センターを利用し、自然体験活動を通じて青少年の健全育成等を図っていきます。	社会教育課	A	大成池でカヤック体験教室を行い、地域の自然にふれる機会を提供しています。こどもサイエンスひろばにおいては、子どもたちの創造的な発想と理解力を養い、科学的な思考能力を高めていくための体験活動やサイエンス実験・工作教室を開催しています。	継続実施します。	継続

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)の施策取組評価表

【評価】 A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施)、B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施)、C:あまり取り組んでいない(6割未満実施)
【次期計画の方向性】 継続、変更、拡充、縮小、統合、廃止

(令和5年度末)

基本 目標	施策の 方向	基本 施策	計画内容			取組状況			次期計画 の方向性
			主な取組	取組内容	担当課	評価	取組実績(具体的な実施内容・実績値等)	今後の予定(実施内容等)	
					スポーツ振 興課	A	新宮青少年センターにおいて、野外活動等の利用を行っています。 令和5年度利用者425名	今後も継続して教育機関等 の利用を受け入れ、自然体 験活動を通じた青少年の健 全育成等を図っていきます。	継続
			67 童謡の里づくり事 業の推進	赤とんぼ文化ホールを拠点とした日本童謡まつり諸事業 を引き続き開催し、童謡文化の振興と児童の健全育成に 努めていきます。	社会教育課	A	令和5年度は、赤とんぼ文化ホールを拠点とし、7月に「第39回童謡 の祭典」、10月に「第39回三木露風賞新しい童謡コンクール入賞詩 発表」、2月に「たつので生まれた童謡歌唱コンクール」を開催して います。	事業内容の充実を図り、更な る童謡の普及に努めていき ます。	継続
			68 図書館活動の充 実	乳幼児相談時の絵本配布や「おはなし会」を通じて、乳幼 児期から読書活動の啓発と図書館の利用促進に努めて いきます。また、地域や保育所、幼稚園、認定こども園、 小学校へ出向く移動図書館を実施し、読書への関心を深 めていきます。	社会教育課	A	「第2次たつの市子どもの読書活動推進計画」に基づき、乳幼児相 談時の絵本配布やおはなし会を通じて、乳幼児期からの読書活動 啓発と図書館利用促進に努めています。また、地域や認定こども 園、小学校、放課後児童クラブ等へ移動図書館を実施し、読書へ の関心を深めています。	電子図書館事業において、コ ンテンツを充実することで更 に利用を促進します。	拡充
		2 次代の 親の育成	69 幼稚園・保育所・ 認定こども園・小学 校との交流	他の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校と交流する機 会を作っていきます。	幼児教育課 学校教育課	A B	園所、家庭、地域が連携した教育・保育環境を整え、交流等を通し て、子どもたちが個性豊かに生きる力を育めるよう努めています。 小学校において、園との交流会を実施しています。音楽会など学校 の催しに園児を招待する機会を作っています。	継続実施します。 引き続き実施します。	継続 継続
			70 小学生や中学生 を対象とした乳幼児 ふれあい体験	小学生・中学生などを対象に乳児とふれあう機会を設け、 乳児の成長を追うことで自分自身の成長と発達について 学ぶ機会を提供していきます。	学校教育課	B	中学3年生において保育授業として園訪問を実施しています。ま た、トライやるウィークにおいて園等での体験活動を通し、乳幼児と ふれあう機会を作っています。	引き続き実施します。	継続
			71 結婚や家庭につ いて学ぶ機会の充実	道徳や総合的な学習の時間などを活用して、結婚や家庭 の大切さ、自分の将来について考える機会を設けていき ます。	学校教育課	A	道徳や総合的な学習の時間を利用し、家庭の大切さや自分の将 来を考える機会を作っています。	引き続き実施します。	継続
			72 親になるための 自覚を促す取組	結婚して子どもが欲しいと思っている人や、小さな子ども がいる人に対し、命の尊さや人を思いやる気持ちの大切 さを学び、親になることへの自覚を促すための事業を展 開していきます。	児童福祉課 健康課	A A	広報誌やホームページ等を通じて、子ども・子育てに関する情報を 発信しています。 市内中学校3年生を対象にした思春期健康教育を通して、妊娠の 尊さや、自分や相手を大切にすることを伝えています。	継続実施します。 継続実施します。	継続 継続
	2 家庭や 地域の教 育力の向 上	1 家庭教 育の充実	73 母子保健事業を 通じた交流の促進	子育ての悩みや不安を解消するため、乳幼児健診・相談 等の機会を利用して交流を図っていきます。	健康課	A	健診等で交流場所に関する情報を提供しています。	継続実施します。	継続
			74 子育てつどいの 広場事業等の充実	子育て中の保護者が気軽に集い、交流を図るとともに、 育児相談などを行える子育てつどいの広場等において、 親子活動や各種講座を充実していきます。	児童福祉課	A	子育てつどいの広場において、自由遊びやグループ活動により親 子交流を図るとともに、子育てに関する講座や相談を行っていま す。利用しやすいよう、月曜日から土曜日まで開設しています。	継続実施します。	継続
			75 幼児教育に関す る情報提供の充実	園だより等を通じて、幼児教育の意義や家庭教育の重要 性について情報提供していきます。	幼児教育課	A	園だよりやクラスだより、掲示物を通して園での活動を伝えるほ か、直接保護者と子どもの教育や成長等について情報共有するこ とで、子育てすることの喜びを感じられるよう努めています。	継続実施します。	継続
			76 生涯学習の充実	親子で参加できる公民館教室の充実に努めていきます。	社会教育課	A	中央公民館ではKidsたつの学・茶道教室、小宅公民館では夏休み 子供教室・わんぱくセミナー、御津公民館では子ども生き活きク ラブ人形劇つくしんぼ教室・みつっ子広場を開催しています。	継続実施します。	継続
		2 子育て 家庭の交 流を促進 する事業 の充実	77 世代間交流の充 実	幼稚園や保育所、認定こども園、小学校の行事に高齢者 を含めた地域の方々を招くなど、世代間交流の機会を作 ります。	幼児教育課 小中一貫教 育推進課	A A	園所の行事に祖父母や老人クラブ等の高齢者を招待するほか、民 生委員児童委員及び地元自治会等との交流の機会を作っていま す。 総合的な学習の時間等で地域の方々にゲストティーチャーとして来 ていただき、交流したり体験したりする授業を実施しています。	継続実施します。 引き続き実施します。	継続 継続
			78 地域に開かれた 園づくり	地域の人材を活用するなど、地域に開かれた園づくりに 努めていきます。	幼児教育課	A	地域で活動している外部講師を園に招いたり、地域交流を通して、 地域に開かれた園づくりを行っています。	継続実施します。	継続

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)の施策取組評価表

【評価】 A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施)、B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施)、C:あまり取り組んでいない(6割未満実施)

資料2-3

(令和5年度末)

【次期計画の方向性】継続、変更、拡充、縮小、統合、廃止

基本 目標	施策の 方向	基本 施策	計画内容			取組状況			次期計画 の方向性
			主な取組	取組内容	担当課	評価	取組実績(具体的な実施内容・実績値等)	今後の予定(実施内容等)	
			79 オープンスクールの充実	PTAや地域ボランティアなどの参加を促進し、学校に関する情報を家庭や地域に提供できるように活動の充実を図っていきます。	学校教育課	A	オープンスクールを実施し、保護者や地域の方が学校を訪問し、学校の状況を伝える機会を作っています。	引き続き実施します。	継続
			80 学校施設の開放	学校設備を児童や生徒と、市民の活動のために開放していきます。	教育総務課	A	地域づくりの一環として、市立小学校及び中学校の学校施設(運動場や体育館等)を、学校教育に支障のない範囲で、児童や生徒、市民の活動のために開放しています。令和5年度申請件数521件	学校施設の開放を継続していきます。	継続
			81 地域における交流活動	風あげ祭り、かるたとり大会など地域交流の促進や世代を超えた参加型イベントを開催し、地域の人と人が交流できる機会を充実していきます。	社会教育課	A	1月に風あげ祭り、かるたとり大会など地域交流の促進や世代を超えた参加型イベントを開催しています。	継続実施します。	継続
			82 子ども会活動の促進	子どもの自主性を養うために、オセロ大会、球技大会などを通じて、子ども会活動を促進します。また、各単位子ども会の活動を支援します。	社会教育課	A	子どもの自主性を養うために、8月にオセロ大会、11月に球技大会(ドッジビー大会)、12月に将棋大会、3月にけん玉教室を開催しています。また、各単位子ども会や校区子ども会の活動を支援しています。	継続実施します。	継続
			83 スポーツ活動の充実	「スポーツクラブ21」などを通じて、各種スポーツや競技会を充実させ、誰もが参加できるコミュニティスポーツを活性化するとともに、人々が交流できる機会を充実していきます。	スポーツ振興課	A	スポーツクラブ21では、各クラブごとで競技会等を実施しています。また、体育協会やスポーツ少年団でも各種大会等を実施し、スポーツを通じた積極的な人々の交流を図っています。	今後も引き続きスポーツクラブ21などを通じて、各種スポーツを充実させ、人々が交流できる機会を増やします。	継続
			84 地域活動を支える場の充実	地域活動の充実を図るために、スポーツ施設や生涯学習施設などの機能の拡充に努めていきます。	社会教育課	A	地域活動の場として、公民館などの生涯学習施設の整備を行い、機能を維持しています。	継続実施します。	継続
					スポーツ振興課	A	市内体育施設に大型扇風機や冷風機及び熱中症計等を設置し、スポーツが行いやすい環境づくりを実施しています。また、ランニングマシン等の施設備品についても更新し、施設機能の拡充を行っています。	施設修繕や備品の更新等を実施し、施設機能の拡充を行います。	継続
			85 児童館活動の充実	児童館活動において、児童に健全な遊びを与え、健康の保持・増進と豊かな情操を育むとともに、子どもの居場所づくりに努めていきます。	児童福祉課	A	児童館において、クラブ活動や各種行事を実施し、子どもの居場所を作るとともに、児童の健全育成を図っています。令和5年度から学習室を常時開放しています。	継続実施します。	継続
		86 子育て支援ネットワークの構築	子育てに関する関係機関や団体などが情報を共有し、効果的なサービスを提供できるように連携し、ネットワーク化を図っていきます。	児童福祉課	A	子育て支援ネットワーク推進協議会等を通じて、ネットワーク化を図っています。	継続実施します。	継続	
		87 活動内容の周知	各子育て支援事業や子育てサークルなどの活動内容について周知していきます。	児童福祉課	A	広報誌や子育て支援ガイドブック「おおきなあれ!」、中央児童館だより、子育てつどいの広場通信において、子育てに関する活動内容を周知しています。	継続実施します。	継続	
		88 環境学習の推進	子どもたちが地域で主体的に環境学習に取り組むこともエコクラブ活動を通じて、将来にわたる環境保全への意識を高めます。	環境課	A	小学4～6年生を対象に環境学習を行い、環境保全や地球温暖化防止について、学校教育とは違った視点で学習します(年6回開催予定)。令和5年度:年7回開催、42人参加	引き続き環境学習を行い、将来にわたる環境保全や地球温暖化防止の意識を高めます。	継続	
		3 地域における児童の健全育成	89 子どもの健全育成に関する意識啓発の充実	各小中学校区の青少年健全育成協議会での育成事業を通じて、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めていきます。	社会教育課	A	中学校区・小学校区毎の青少年健全育成協議会に児童生徒数に応じた活動費を交付し、地域ぐるみの巡回パトロールの実施や啓発活動を実施しています。また、長期休み期間において、年4回全市的に夜間一斉パトロールを実施しています。	継続実施します。	継続
90 街頭での補導、パトロール活動の充実	地域で子どもが犯罪などの被害にあわないように、中学校区・小学校区毎の青少年健全育成協議会での巡回パトロールや揖龍少年育成センターなどの関係機関と連携を図り、青少年の健全育成に努めていきます。		社会教育課	A	中学校区・小学校区毎の青少年健全育成協議会を中心に巡回パトロールの実施や啓発活動を実施し、また、揖龍少年育成センターなどの関係機関と連携を図り、青少年健全育成協議会による姫新線のパトロール(年3回)等を実施しています。	継続実施します。	継続		
91 有害環境対策の充実	PTA、青少年健全育成協議会等と協力して啓発チラシ等を作成するとともに、揖龍少年育成センターなどの関係機関と連携して青少年を取り巻く環境の浄化に努めていきます。		社会教育課	A	11月に揖龍少年育成センター職員を中心に西播磨県民局県民活動支援課のサポートを受け、社会教育課職員、中学校生活指導担当教諭による市内図書販売店、コンビニ等への総合立入調査を実施しています。	継続実施します。	継続		

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)の施策取組評価表

【評価】 A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施)、B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施)、C:あまり取り組んでいない(6割未満実施)

資料2-3

(令和5年度末)

【次期計画の方向性】継続、変更、拡充、縮小、統合、廃止

基本 目標	施策の 方向	基本 施策	計画内容			取組状況			次期計画 の方向性
			主な取組	取組内容	担当課	評価	取組実績(具体的な実施内容・実績値等)	今後の予定(実施内容等)	
4 安心して子育てができる生活環境の整備	1 子育てを支援する生活環境の整備	1 子どもが安心して過ごせる生活環境の整備	92 青少年リーダーの発掘・養成	青少年と連携した活動を展開するとともに、青少年を育成するリーダーの発掘と養成に努めています。	社会教育課	A	青少年健全育成協議会、揖龍少年育成センターを中心に連携した活動を展開するとともに、青少年行事、地域行事を通じて、リーダー発掘・養成に努めています。	継続実施します。	継続
			93 民生委員児童委員活動の充実	子どもと子育て家庭の立場に立った活動を具体化することを目指すとともに、地域の実態調査、課題の抽出、実践、評価といった組織的、計画的な活動の展開を図っていきます。	児童福祉課 地域福祉課	A B	要支援児童等のケース対応において、地域の民生委員児童委員と必要時に情報共有し、支援強化に努めています。 継続・専門的な支援を求められる場合に、主任児童委員を紹介しています。主任児童委員は学校等を訪問し、各関係機関と連携・支援しています。子どもに関する相談支援件数:令和5年度532件	継続実施します。 引き続き実施します。	継続 継続
			94 バリアフリー化に向けた取組	公共施設のバリアフリー化に努めています。	関係各課	B	子育て親子の利用が多い庁舎等の公共施設において、施設改修時等に入口スロープやトイレ手摺り等を設置しバリアフリー化を行っています。	必要な箇所を確認し、バリアフリー化を図っていきます。	継続
			95 子育て支援設備の整備	公共施設に、オムツ替えスペースや親子で入れるトイレを設置するとともに、ベビールームやベビーシートなどの子育て支援設備の整備に努めています。	関係各課	B	子育て親子の利用が多い庁舎等の公共施設において、施設改修時等に多目的トイレやオムツ替え台、ベビールーム等の整備を行っています。	引き続き子育て支援設備の整備を図っていきます。	継続
			96 公園の整備美化などの環境整備	子どもたちや親子の身近な遊び場として、公園の整備・維持管理に努め、子どもたちが安全に遊べる環境を整えていきます。	都市計画課	A	公園点検を毎月行い、老朽化箇所及び異常箇所の修繕に努めています。	今後も都市公園の点検を継続して行い、適切な整備及び維持管理に努めます。	継続
			97 自然とふれあえる遊び場の整備	子どもたちが、自然とふれあうことができる遊び場の整備に努め、自然の大切さを学べる環境を整えていきます。	農林水産課	A	菖蒲谷森林公園・まほろばの森・ヤッホの森・みはらし森を管理しており、令和5年度は、ヤッホの森の入口案内板更新、登山道修繕、幸せの鐘ロープの取替を行っています。	引き続き子供たちが気軽に自然と触れ合いながらハイキングができるよう、維持管理を行います。	継続
			98 遊具の設置助成	遊具の設置についての補助を行い、子どもの遊び場の整備を行っています。	児童福祉課	A	自治会に対し自治会公園等における遊具設置費用を補助し、地域での子どもの遊び場の整備を支援しています。	継続実施します。	継続
			99 歩道の整備	安全な通行の確保を考慮し、道路への歩道の設置や整備を事業計画に基づき行っています。	建設課	B	歩道整備に必要な測量業務等を実施しています。また、整備が難しい箇所は、グリーンベルトを整備するなど対策を実施しています。	歩道整備に係る用地買収・工事を実施していきます。	継続
			100 交通安全施設の整備	歩行者の安全を守るためにガードレールなどの整備を進めるとともに、カーブミラーや道路標識などを点検・整備し、交通安全に努めています。	建設課	B	たつの市通学路安全対策プログラムに基づき、外側線の引き直しや植栽の剪定の外、ガードレールやカーブミラー等の安全施設の整備を実施しています。	外側線の引き直しを実施していきます。	継続
			101 ゆとりのある住宅の確保	公営住宅の供給については、適切な管理運営を行い、住戸の確保に努めています。	都市計画課	A	老朽化した住宅の建替や施設の修繕を行うなど、適切な管理運営を行い、住戸の確保に努めています。	今後も継続して市営住宅の適切な管理運営を行い、子育てしやすい住宅確保に努めます。	継続
2 地域で取り組む子どもの安全の確保	1 児童虐待防止対策の充実	1 児童虐待防止対策の充実	102 虐待防止ネットワークの強化	要保護児童対策地域協議会において組織する関係機関などの連絡体制を強化し、虐待防止ネットワークの強化に努めています。	児童福祉課	A	要保護児童対策地域協議会における代表者会議、実務者会議等を通じて、虐待防止ネットワークの強化に努めています。	継続実施します。	継続
			103 虐待に対する相談体制の充実	家庭児童相談員による、訪問、相談体制を強化し、児童虐待に対応できるように努めています。	児童福祉課	A	家庭相談員や保健師による訪問等相談対応を適切に行い、児童虐待防止に努めています。	継続実施します。	継続
			104 保健事業を通じた虐待防止の強化	母子健康手帳交付、乳幼児健診・相談事業を通じて、児童虐待の未然防止や早期対応に努めています。	健康課	A	母子健康手帳交付時の相談で成育歴の聞き取りや、乳幼児健診時のアンケートで児童虐待の有無の把握に努めています。また、母子・健康推進委員による生後2か月ごろの乳児と母を対象とした「こんにちは赤ちゃん訪問事業」と生後2か月と5か月ごろにベビー用品を宅配支給する「はつらつベビーまごころ便支給事業」により子育て家庭への見守り支援を行っています。	継続実施します。	継続
			105 学校における指導体制の強化	学校において、教員による日常の児童・生徒観察を大切にして、児童虐待の早期発見に努めています。	学校教育課	A	道徳や総合学習、学級活動を利用し、各月にアンケートを実施(全学校)するとともに、生活ノート等を利用し、教育相談に役立てています。	引き続き実施します。	継続

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)の施策取組評価表

【評価】 A:計画どおり取り組んでいる(8割以上実施)、B:ある程度取り組んでいる(6割以上実施)、C:あまり取り組んでいない(6割未満実施)
【次期計画の方向性】 継続、変更、拡充、縮小、統合、廃止

資料 2 - 3

(令和5年度末)

基本 目標	施策の 方向	基本 施策	計画内容			取組状況				次期計画 の方向性
			主な取組	取組内容	担当課	評価	取組実績(具体的な実施内容・実績値等)	今後の予定(実施内容等)		
			106 児童虐待に対する意識啓発	児童虐待を身近な問題として捉え、地域全体が協力して虐待防止体制を整えるために、さまざまな機会を通じて意識啓発を行っています。	児童福祉課	A	児童虐待防止月間(11月)を中心に、市関連施設や各地域でチラシ等を配布し、意識啓発活動を行っています。	継続実施します。	継続	
			2 交通事故などから子どもの安全を確保するための活動の推進	107 交通安全教育の強化	学校や公共施設で交通安全教育を行います。	危機管理課 学校教育課	A A	警察や交通安全協会員による小学校等での交通安全教室を実施しています(179回、10,419名)。 小・中学校において自転車のマナー教室を実施しています。	計画的に交通安全教室を実施します。 引き続き実施します。	継続 継続
				108 大人への交通マナーの啓発推進	子どもの手本となる大人のマナー向上を図るため、交通立番の実施や市広報誌等を活用した啓発活動に努めています。	危機管理課	A	春・秋の全国交通安全運動期間中に、PTA・交通安全協会や市職員による交通立番を実施し、併せて市内の巡回パトロールを実施しています(春:3日間・約740名、秋:3日間・約750名)。また、交通安全運動期間中には、市内各所にのぼり旗及び懸垂幕を掲示し啓発を行っています。	引き続き実施します。	継続
			109 防災に関する知識の向上	心肺蘇生法などの応急処置の習得や、防災訓練などを通じて、災害時に適切に対応できるように、知識の向上を図っていきます。	学校教育課	A	防災訓練を実施し、災害時に対応できる知識の向上を図ってます。	引き続き実施します。	継続	
	3 子どもを犯罪などから守るための活動の推進	110 メディアリテラシー教育などの充実	インターネットからの有害性のある情報に関して啓発を行い、児童・生徒がインターネットからの情報を主体的に分別できる能力を養っていきます。	学校教育課	A	関係機関と連携し、携帯スマホ教室を実施しています。ネットパトロールを活用しています。	引き続き実施します。	継続		
		111 学校・家庭・地域の連携による安全管理の充実	各学校・園所で作成している危機管理マニュアルに基づき、施設での防犯体制を強化するとともに、防犯設備の充実、登下校時の見回りなど地域と連携を取りながら安全管理の充実を図っていきます。	幼児教育課	A	毎年4月に危機管理マニュアルを作成し、全職員に周知し共通理解したり、地域とも情報を共有しながら防犯体制を整えています。また、不審者対応訓練等を行い、安全管理の徹底を行っています。	継続実施します。	継続		
				学校教育課	A	危機管理マニュアルに基づき、登下校時の見回り等を実施しています。	引き続き実施します。	継続		
		112 地域ボランティア活動の充実	地域ボランティアを募ることにより、継続的な活動と充実を図り、不審者、変質者などの抑止に努めています。	学校教育課	A	各学校青少年育成協議会との連携し、地域ボランティアによる登下校時の見守りを実施しています。	引き続き実施します。	継続		
		113 犯罪に対する連絡体制の充実	揖龍少年育成センターを中心に青少年健全育成協議会、警察、行政などの連携をさらに深め、子どもが関係する事件、事故、不審者等の情報を共有できる体制を充実します。	社会教育課	A	11月にたつの市青少年問題協議会において、青少年健全育成協議会、連合自治会、PTA協議会、連合子ども会等関係機関に、少年非行状況、こども家庭センター相談内容、揖龍少年育成センター取組内容を報告し、意見交換を行い、共通理解を図っています。	青少年健全育成協議会、警察、行政などの連携をさらに深めていきます。	継続		
		114 地域における防犯体制の充実	地域における連携と活動を充実させていくとともに、防犯活動のリーダー役となる「地域安全まちづくり推進員」の確保に努めています。	危機管理課	A	兵庫県が開催する地域安全まちづくり推進員研修会への協力など、地域の安全まちづくり活動の先導役となる地域安全まちづくり推進員の活動をサポートしています。	令和6年10月に揖龍地区安全安心まちづくり住民大会の開催を予定しています。	継続		
		115 自主防犯意識を高める取組	市広報誌や警察署からの出前講座、たつの防災防犯ネットなどを通じて防犯意識の高揚に努めています。	危機管理課	A	たつの防災防犯ネットでの周知啓発や出前講座でのチラシの配布など防災意識の高揚に向けた啓発活動を実施しています。	継続した広報・啓発活動を実施します。	継続		
		116 被害にあった子どもへの支援体制	被害にあった子どもに対して、速やかにカウンセリングなどを行えるケア体制の充実に努めています。	学校教育課	A	中学校校区(5校)にスクールソーシャルワーカー、拠点校(8校)にスクールカウンセラーを配置しています。	引き続き実施します。	継続		

評価	
A	134
B	16
C	0
計	150

次期計画の方向性	
継続	145
変更	2
拡充	3
計	150